

日本共産党区議団

小島和男

区政ニュース



2018・7
NO.903

発行

荒川区荒川2-1-13区役所内・5階控室
3802-4627
〒114-8502 arajcp@tcn-catv.ne.jp
事務所 東日暮里三・十八・四
電話 三八九一・八八八四
FAX 3891・8912
自宅 東日暮里六・二十一・五
電話 三八〇六・九五五二



法律相談会

7月11日(水)
午後6時より
小島和男事務所

弁護士へのご相談は小島事務所に
ご連絡下さい!

<連絡先>
小島和男事務所
3891・8884
小島和男携帯電話
090・4361・9202

社会問題化しているひきこもり対策の強化を

今年1月に北海道札幌市内のアパートの一室で84歳の母親と52歳の娘の二人暮らしのご遺体が発見されました。警察によると娘さんは長年ひきこもり状態で、母親が先に亡くなり、一人になった娘さんも誰にも気付かれずに衰弱死したとみえています。

今年4月には、ひきこもり支援センター「ワンタッチ」を開設し、社会福祉士や臨床心理士が相談に応じています。また今後、居場所づくりの検討も始まっています。

また学校卒業し就職後に会社の上司のパワハラなどの退職が原因で、ひきこもりが長期化し親子とも高齢化が進みます。こうした情報が届いていません。民生委員の皆さんや区の関係者に、ひきこもり家族会に情報を提供することが必要です。以上のことから

ひきこもり対策強化の重要性を認識し、ひきこもり実態調査を行うこと。荒川区としてひきこもり家族会「旅立ちの会」への支援を強化して、居場所づくりなどを検討すること。

ひきこもり支援センター設置の検討することの3点について区の対策を求めました。

荒川区手話言語条例可決

6月25日の福祉区民委員会で、荒川区手話言語条例が全会一致で可決し、7月5日の本会議で可決し、条例を制定しました。関係者のみなさんと文言一つ一つについても協議を行い、条例を策定したことは画期的なことです。

条例制定を心から歓迎するとともに、これを契機に具体的な施策が展開され前進するよう力を尽くしたいと思えます。

条例に基づいて荒川区の手話に関する施策を具体化していきます。

遠隔手話通訳サービス・電話代行サービス

挨拶など簡単な日常手話修得の講習会

事業者向けの手話通訳者無料派遣事業

理解促進のための映画会(8月予定)

条例制定記念イベント(11月予定)



- 筆談ポイント10か条
- 読みやすい文字で(大きめに)
 - 短い言葉で、簡単に
 - 白黒は具体的に
 - 図解に漢字を使う
 - わかりやすい言葉で
 - 直線的に、具体的に
 - たとえ話は使わない
 - 敬語を使わずに
 - 漢字にする
 - アラビア数字(123)を使う



今後、関係者の皆さんの声を生かして筆談ボードの活用など様々な取り組みの強化が必要です。

この間、都と足立区が旧都管住宅跡地の売買仮契約を約37億円で3月に締結。現在開会中の足立区議会、都議会で承認を経て7月に本契約し、女子医大の移転が動き出します。

足立区が用地取得後、女子医大に土地を貸付け、女子医大病院は、本年度中に基本設計と実施設計。19年度着工、21年度の開院を目指すとしています。



都の二次医療圏は、荒川区・足立区・葛飾区で区部東北部を構成しています。今年の見直しで、配置・基準病床は9,617床から10,077床と460床増加。また実際の病床も116減少しており、3区域で570床の増床が可能です。

区部東北部は、人口当たりの病床数も種類別病床でも一般診療所や保健医療従事者も人口当たりで東京都全域を下回っています。

女子医大の足立区への移転すると区内に災害拠点病院がなくなってしまうことから区内に災害拠点病院確保が求められています。

6月議会で本会議の答弁で、区は災害拠点病院の機能を有する病院を誘致したい。財源確保できるように検討したいと答弁しました。

日本共産党は災害拠点病院確保のために奮闘します。また区民の皆さんへの災害拠点病院についての情報をお知らせします。



定員オーバーなど利用者増大に伴う学童クラブの増設計画を



厚労省の放課後学童クラブの設備運営基準では、一学童クラブの児童数は40人です。また、学童クラブの占有面積は、遊び・生活の場や静養などのスペースとして児童一人につき1・65㎡以上としており、荒川区でもすでに条例化しています。

2年後の2020年4月からは、定員をオーバーして入所させることはできません。来年度以降も学童クラブの利用者が増え続けることは十分に予想されるだけに、近くの学童クラブ通えない状況について改善が必要です。荒川区ではマンシヨン増加などで児童が増え学校の教室確保も苦労していますが、それだけに、今から学童クラブ増設に用地の確保など必要な手立てを尽くすことが求められます。学童クラブ占有面積基準を満たすために、荒川区として今後の増設計画を早期に立てるよう求められています。



学童クラブ在籍数、平成30年4月1日

	児童数	定員
南千住第一	74	100
南千住第二	42	
南千住四丁目	52	60
汐入	75	80
二瑞光小	70	60
汐入小	124	120
汐入東小	70	70
花ノ木	36	60
峡田小	47	60
二峡小	63	60
三峡小	19	35
赤土小	64	60
九峡小	36	40
四峡小	55	60
五峡小	71	60
七峡小	49	60
大門小	45	60
熊野前	77	50
西尾久	62	60
尾久西小	65	60
東日暮里	35	40
六日小	43	60
西日二丁目	80	80
日暮里	35	40
三日小	70	70
二日小	48	80
合計	1,507	1,585

高さ2・2m以上で道路に面した5つの学校のブロック塀(控え壁なし)を撤去へ

大阪北部地震で小学校のブロック塀が倒れて小学4年生が亡くなったことを受けて教育委員会では、区内の中学校34校と9つの幼稚園についてブロック塀の調査を行いました。このうち控え壁のない既存不適格な小中学校5校のプール脇ブロック塀については、速やかに撤去し代替えのフェンスなどを設置します。

また通学路の安全確保のための総点検を実施しています。荒川区全体で危険度の高い民間所有者のブロック撤去を促す通知を送付しました。区民にホームページなどでブロック塀の点検・撤去を呼び掛けています。



荒川自然公園のトイレの改修について

荒川自然公園は、1971年4月に開設以来47年も経過し、老朽化が進み、とくに段差などで、6カ所のトイレのバリアフリー化強い要望が出されてきました。これまで都は、下水道局の汚水処理場のにふたをした公園を都市公園にする支障が起きるとして都市公園を認めませんでした。そのため区独自の公園として独自に改修を行いました。最近、都が都市公園に認めるようになり、6月議会に条例改正が行われ、都市公園となり、国や都の財政支援を受けられることになりました。

現在、2カ所のトイレ改修は終了、今年10月前後に3カ所のトイレ改修は終了しますが、残る3カ所も早期に実施するよう求め、区も実施を約束しました。

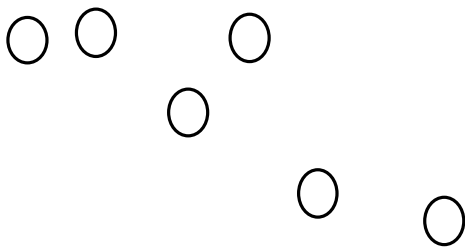
架空請求「はがき」にご注意を

法務省の「国民訴訟お客様へ」と書かれたはがきが届き、携帯電話・メールでも連絡が来たが、どうすれば良いのかと相談がありました。

荒川区消費者センターには、4月以降50件の相談が寄せられています。これは架空請求で、以前はお金も取られることもありましたが、最近は電話に出ると個人情報盗みとすることを目的にしていることが多い。裁判に係わることで、はがきを出すことはありません。架空請求ですから電話に出ない、返事をしないことが大切です。



問い合わせ、荒川区消費者センター
電話：03-3802-3111（内線：477）



トイレは6カ所丸印のところ